

京北地域小中一貫教育校検討協議会 第4回通学安全検討部会摘録

- 日 時 平成29年9月29日（金）20：00～21：00
- 場 所 京北合同庁舎 大会議室
- 出席者 通学安全検討部会メンバー19名（2名欠席），事務局及び関係職員14名
- 傍聴者 7名
- 配布資料 資料1 第3回通学安全検討部会の主な意見とまとめ
資料2 通学バスの運行方法について（案）
資料3 路線バスとスクールバスの一部変更案による通学バス運行図
資料4 路線バスとスクールバスの一部変更案による乗車見込人数

□議事要旨

1 第3回の内容について

前回の協議内容について、資料1に基づき、教育委員会から説明を行い、確認された。

2 協議（通学バスの運行方法について）

<説明>

- 前回、スクールバスと路線バスについてはそれぞれに、利点と課題があるとの意見があったことを受け、教育委員会で、関係機関とも協議し、通学バスの運行方法案を検討した。その案について、資料2、資料3、資料4に基づき、教育委員会から説明を行った。
- 資料2のとおり、案1は、現在走行しているバスをそのまま利用する案。案2は、案1を一部変更して、路線バスとスクールバスを併用する案。案3は、全員が路線バスを利用する案。
- 3つの案の効果や影響を総合的に勘案し、教育委員会としては案2が最も現実的であると考えている旨の提案をした。

<質疑応答>

- 提案頂いた運行方法において、例えば最玄寺の辺りなどは道が狭いが、乗換場所としてどのように整備されるのか。
→（教育委員会）通学バスを途中で乗り換えるということはない。資料3の点線部分では、児童生徒は乗車しないという表記である。
- 自転車通学とする地区や学年をどのように考えているのか。
→（教育委員会）現在の通学方法を基本とする中で、自転車通学の対象範囲や対象学年（ステージ）については、改めて地区やステージ単位で今後検討していく。
- 黒田線をスクールバスとすることで、現行の小塩経由の路線バスと比較して、乗車時間はどれほど短縮され、その結果、何分ぐらいになるのか。
→（教育委員会）路線バスの運行時間を基にすると、約14分短縮となり、灰屋口から周山中

学校前の乗車時間は約28分程度である。

○ **資料3**の黒田方面発の小塩経由路線バスの記載(赤の点線)に関して、黒田から小塩まで、子どもたちを乗せずに空の状態で行っているという意味が分からない。前日に黒田方面まで路線バスが走行し、そこに留め置いているため、黒田発となっているのか。なぜ小塩発ではないのか。

→(教育委員会)路線バスは、毎朝、周山の車庫から各路線の始発となるバス停まで移動しており、前日に始発の停留所に留め置いているわけではない。赤の点線は、通常運行している路線バスに、通学する子どもは乗車しないことを表記しているものである。路線バスの回送区間という意味でもない。

○ 下地区の子どもたちの通学方法について、「殿橋」まで歩き、そこでバスに乗車するのか、それとも学校まで徒歩で通学するのか。

→(教育委員会)資料は、下地区の子どもが全て「殿橋」からバス乗車すると想定して検討したものであるが、バスに乗車する・しないは地区単位で統一する必要があると考えている。各地区の意見を踏まえ方針を確認したい。

○ 下校は、登校時と同じ通学方法となるのか。

→(教育委員会)新校の学校カリキュラムに応じて、例えば、朝はスクールバスで登校し、下校は路線バスに乗車となる可能性もある。子どもたちが混乱しないように、バス事業者等とも十分協議し検討していきたい。

○ 前回会議の京北第二小グループのまとめの中で、「集団登校で最寄りのバス停まで歩き、バスで通学することが、子どもたちの安全を考えれば一番良い。」とあるが、このことは中江地区を想定したものか。

→(教育委員会)中江地区だけではなく、京北第二小校区全体のことを指してまとめられたものである。地区ごとに集団で最寄りのバス停まで歩き、バス乗車することが安全であるというご意見であった。

○ 子どもにとってはよい案だと思うが、一方で路線バスの減便にならないよう、地域の交通体系からの視点も必要。

→(教育委員会)子どもたちの安全な通学手段の確保と地域の効率的な交通体系とを勘案して、関係機関と協議した上で、教育委員会としては案2を第一として提案させていただいた。

○ 弓削の子どもたちは、全員路線バスで通学することになるが、乗車バスによっては、着座できずに立って通学することもあるのか。

→(教育委員会)バスの規模によっては中学生や下地区の小学生が立って乗車することもある。譲り合って座るなど乗車マナーについては学校でしっかりと指導していきたい。

- 気象警報が発令された場合の対応はどうなるのか。
→ (教育委員会) 現在の京北地域の小・中学校で対応が異なっている状況は解消した上で、子どもたちの安全確保を第一に、可能な限り柔軟な対応ができるように検討していく。
- 土曜日の部活時のバスの運行はどのようになるのか。
→ (教育委員会) 今年度から、どの路線バスも土曜日は午前9時頃に周山に到着するように運行されている。部活の終了時刻をバスの運行時間に合わせるなど、子どもたちの活動に支障が出ないようにしていく。
- 宇津の子どもは、普段路線バスで登校している。現在、気象警報発令時、午前11時までに気象警報が解除になった場合や、年に数回土曜日が登校日となった際には、スクールバスで登校している。このようなイレギュラーの際の柔軟な通学バスの運行は維持されるのか。
→ (教育委員会) 子どもたちの安全確保を第一に、可能な限り柔軟な対応ができるように検討する。また、学校カリキュラムや校外活動に対応したバスの運行方法については、引き続き関係機関等と協議し検討していきたい。
→ (京北第一小学校校長) 新校では、気象警報発令時の扱いを小学生と中学生で統一するとともに、緊急時や土曜日の登校等に通学バスが運行されるよう検討していきたい。また、以前、宇津線で路線バスとスクールバスの一本化の社会実験が行われた際、中学生は小学生に座席を譲っていた。このように子どもたちがお互い譲り合って乗車し通学できるように指導していきたい。
- 登下校時に子どもが一度に集まるが、乗降場所等、安全面で問題はないか。
→ (教育委員会) 乗降場所は学校敷地内に新設するロータリーを想定しているが、今後関係機関と調整していく必要がある。子どもたちが安全に通学できるよう環境整備に努めていく。
- (周山中学校校長) スクールバスに乗車する子どもも路線バスに乗車できるよう定期券の扱い等は整理する必要がある。

<確認・決定事項>

- 通学バスの運行方法については、資料2の3つの案のうち、案2が最も妥当であると考えられる。
- 本日出された意見等は、事務局で整理し、次回の通学安全検討部会で方向性を確認する。

3 次回の開催日程について

第5回検討部会は12月頃に開催する。それまでの間に、京北地域にお住いの方を対象とした通学安全等に係る説明会を開催する予定。